建築物エネルギー消費性能基準等における一次エネルギー消費量算定方法の変更について

平成 29 年 4 月

「家庭用燃料電池試験基準及び運用の指針」の一部を下記のように変更します。

変更前	変更後
Ver.3	Ver.4
3. 季節別消費エネルギー量試験基準 (消費エネルギー量試験)	3. 季節別消費エネルギー量試験基準 (消費エネルギー量試験)
(略)	(略)
3.1.4 試験条件	3.1.4 試験条件
(略)	(略)
b) 標準住宅の電力負荷パターン	b) 標準住宅の電力負荷パターン
標準住宅の電力負荷パターンは、次による。	標準住宅の電力負荷パターンは、次による。
1) 標準住宅の消費電力を模擬した電力負荷パターンにおける各時刻の消費電力は、図 4	1) 標準住宅の消費電力を模擬した電力負荷パターンにおける各時刻の消費電力は、図 4
及び表8による。標準住宅の電力負荷パターンは、夏期、中間期、及び冬期の季節ごとに	及び表8による。標準住宅の電力負荷パターンは、夏期、中間期、及び冬期の季節ごとに
異なる。	異なる。
※電力負荷(消費電力値)の上限値について	※電力負荷(消費電力値)の上限値について
電力負荷は、試験対象の燃料電池発電ユニットの定格出力に応じて、発電状態に支障が生	電力負荷は、試験対象の燃料電池発電ユニットの定格出力に応じて、発電状態に支障が生
じない範囲で上限値を設定することが出来る。	じない範囲で上限値を設定することが出来る。
ア)定格出力が 1kW 以下の場合	ア)定格出力が 1kW 以下の場合
電力負荷の上限値を設定しない場合は図4及び、表8.1に従って電力負荷を印加する。	電力負荷の上限値を設定しない場合は図4及び、表8.1に従って電力負荷を印加する。
電力負荷の上限値を設定する場合は 2kW とする。(図 4 及び、表 8.2 参照)	電力負荷の上限値を設定する場合は 2kW とする。(図 4 及び、表 8.2 参照)
イ)定格出力が 1kW を超える場合	イ)定格出力が 1kW を超える場合
電力負荷の上限値は設定することは出来ない。(図4及び、表8.1参照)	電力負荷の上限値は設定することは出来ない。(図4及び、表8.1参照)
	<u>ウ)定格発電で商用系統に逆潮する燃料電池システムの場合</u>

	定格発電で商用系統に逆潮する燃料電池システム(定格逆潮)を試験する場合は、標準住宅の電力負荷パターンの代わりに、燃料電池発電ユニットの定格出力に 0.05kW 以上の負荷を加えた、一定の電力負荷を常時与えるものとする。
2) 燃料電池システムで発電した電力 (FC 送電電力量 W_{outFC}) で住宅での消費電力量 W_{out} と TU 消費電力 W_{inTU} を賄うが、不足分は商用電力(受電電力量 W_{in})で補う。	2) 燃料電池システムで発電した電力(FC 送電電力量 W_{outFC})で住宅での消費電力量 W_{out} と TU 消費電力 W_{inTU} を賄うが、不足分は商用電力(受電電力量 W_{in})で補う。
(以下、略)	(以下、略)